

地域指定年度	昭和 47 年
計画策定年度	昭和 49 年
計画見直し年度	昭和 61 年

## 福島農業振興地域整備計画書（案）

平成 24 年 1 月

北海道松前郡福島町

## 目 次

第1	農用地利用計画	1
1	土地利用区分の方向	1
(1)	土地利用の方向	1
ア	土地利用の構想	1
イ	農用地区域の設定方針	1
(2)	農業上の土地利用の方向	2
ア	農用地等利用の方針	2
イ	用途区分の構想	3
ウ	特別な用途区分の構想	4
2	農用地利用計画図	別記
第2	農業生産基盤の整備開発計画	4
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向	4
2	農業生産基盤整備開発計画	5
3	森林の整備その他林業の振興との関連	5
4	他事業との関連	5
第3	農用地等の保全計画	5
1	農用地等の保全の方向	5
2	農用地等保全整備計画	5
3	農用地等の保全のための活動	5
4	森林の整備その他林業の振興との関連	5
第4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	6
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	6
(1)	効率的かつ安定的な農業経営の目標	6
(2)	農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	6
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	6
3	森林の整備その他林業の振興との関連	7
第5	農業近代化施設の整備計画	7
1	農業近代化施設の整備の方向	7
2	農業近代化施設整備計画	8
3	森林の整備その他林業の振興との関連	8

第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	8
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	8
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	8
3	農業を担うべき者のための支援の活動	8
4	森林の整備その他林業の振興との関連	8
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	9
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	9
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	9
3	農業従事者就業促進施設	9
4	森林の整備その他林業の振興との関連	9
第8	生活環境施設の整備計画	9
1	生活環境施設の整備の目標	9
2	生活環境施設整備計画	10
3	森林の整備その他林業の振興との関連	10
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	10
第9	付図	10
別記	農用地利用計画	11
(1)	農用地区域	11
ア	現況農用地等に係る農用地区域	11
イ	現況森林、原野等に係る農用地区域	13
(2)	用途区分	13
1	土地利用計画図（付図1号）	別添
2	農業生産基盤整備開発計画（付図2号）	別添
	農業近代化施設整備計画（付図2号）	別添

# 第1 農用地利用計画

## 1 土地利用区分の方向

### (1) 土地利用区分の方向

#### ア 土地利用の構想

本地域は、渡島の最南端（北緯 41° 28′、東経 140° 15′）に位置し、東は上磯郡知内町、西は松前郡松前町、北は檜山郡上ノ国町、南は津軽海峡に接しており、国道沿いに流れる河川を中心に農用地が点在している。

福島町の総面積は 18,723ha であるが、農用地は 129ha と総面積の 0.6% にすぎず、大部分は国道有林を主体とする山林が占めており、平坦地は極めて少ない。

地域人口は、青函トンネル工事完成以降、急激に過疎化が進み、これに比例して農家人口も減少の一途をたどっている。

農業振興地域である千軒、三岳、檜倉地区は、高齢化の加速化と後継者対策に苦慮している地域であるとともに、農地の遊休化が著しい状況にある。

このため、農用地については優良農地の保全と未利用地の基盤整備に努め、農地の有効利用による農業生産の強化により、農業規模零細の現状を拡大すべく土地利用構想を構築しながら、豊かな自然を活用し農業振興を目指すものである。

単位：ha、%

区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
22年	129	8.7	4	0.3	848	57.3	23	1.5	—	—	477	32.2	1,481	100
27年 見込み	144	9.7	4	0.3	833	56.3	23	1.5	—	—	477	32.2	1,481	100
増減	15		0		-15		0		—		0		0	

#### イ 農用地区域の設定方針

##### (ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域の現況農用地のうち、千軒地区、三岳地区、檜倉地区の優良農地 129ha について、農用地区域を設定する。

##### (イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内の土地改良施設のうち、(ア) の農用地区域を設定した現況農用地に介在し、または、(ア) に隣接する土地について、(ア) と一体的に保全する必要があるものについては農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内の農業用施設用地のうち、(ア)の農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在し、または、(ア)に隣接するものであって、次に掲げる2ha以上の農業用施設用地について、農用地区域を設定する。

農業用施設の名称	位置(集落名)	面積	農業用施設の種類
畜舎	千軒	4ha	鶏舎

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

本地域にある現況森林、原野等のうち、(ア)の農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在し、または、(ア)に隣接する現況森林、原野等であって、優良農地の保全や確保及び農業生産の担い手の経営規模の拡大と農業経営の合理化等が見込まれる土地については、(ア)と一体的に保全する必要があるため、農用地区域を設定する。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

農業振興地域の面積は1,481haあり、内訳は、水田43ha、畑86ha、農業用施設用地4ha、その他1,348haとなっている。

この農用地については、遊休農地化している農地もあり農業振興地域の各地区においてそれぞれの課題はあるものの、将来に向け意欲のある担い手への農地利用集積等により効率的な農地利用を促進する必要がある。

(ア) 千軒地区

本地域の農用地は、知内川流域の平坦部と山林原野であり、農地開発事業の実施により経営農地を拡大してきた地域である。

今後は、農地の有効活用や担い手農家の経営安定化を目指し、地域の特性を生かした対策を図る。

畑作振興策としては、千軒地区の気候に適しており知名度もある「千軒そば」の作付拡大を図るとともに、同地区に点在する休耕地に新規生産作物である「とうもろこし」の生産を促進する。

また、養鶏場から排出される鶏糞の有効利用に努め、化学肥料及び農薬の低減を図りながら、環境にやさしい自然循環型機能の増進による農業生産を目指す。

(イ) 三岳地区

本地域の農用地は、福島川流域の平坦部に水田が作られており、国道228号線に沿って点在している。

耕作には、温暖多雨で気候的に恵まれた環境であるが、経営農地が極めて分散し団地化されていない状況にあるので、今後、農地の流動化を促進しながら、経営規模を拡大し野菜生産等の振興を図る。

また、米の需給調整による転作作物を推進するため、農業の流動化を図るとともに土地条

件にあった畑作やブルーベリーの生産力向上に方向転換し生産振興を図る。

(ウ) 檜倉地区

本地域の農用地は、檜倉川流域の平坦部に位置した水田と畑地の複合地帯であるが、遊休農地が点在している。

このため農地の流動化を図るとともに基盤整備による優良農地づくりを推進し、水稲及びとうもろこしの生産力向上を図る。

単位：ha

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設 用地			計			森 林 原野等
	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況
千 軒	65	80	15	0	0	0	0	0	0	4	4	0	69	84	15	22
三 岳	43	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	43	0	10
檜 倉	21	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	21	0	4
計	129	144	15	0	0	0	0	0	0	4	4	0	133	148	15	36

イ 用途区分の構想

(ア) 千軒地区

知内川流域に属する平坦部は、中山間地域総合整備事業等により用排水路を整備した農用地で1戸当たりの経営面積も大きく、将来にわたって水田として利用する。

また、現況原野から農地開発事業により農地に転換した畑地については、今後も畑作団地として利用できるよう生産振興を図る。

(イ) 三岳地区

福島川流域に属する平坦部の農用地は、農村基盤総合整備事業等により用排水路の整備をした農用地であるが、近年では転作田も多く、また国道 228 号線が中央部を縦断し経営地が分散している。

農地の流動化と転作作物を促進し、水田・畑作の複合地帯として振興を図る。

(ウ) 檜倉地区

檜倉川流域に属する平坦部の農用地は、かんがい排水事業等により用排水路等の整備をした農用地で、水田と畑作に利用している。

この地区は、福島川への架橋により農道が整備されたことにより、生産物の流通が容易になったため、一部遊休化している農地の再利用を図り、水田・畑作の複合地帯として振興を図る。

ウ 特別な用途区分の構想  
現時点での構想はなし

2 農用地利用計画図  
別記のとおりとする。

## 第2 農業生産基盤の整備開発計画

### 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本地域の農用地のうち、河川流域の平坦部は水田に利用されており、畑は高台地帯と平坦地に点在している。耕地は町の総面積に対し約 0.6%で、経営規模も自己販売が主の小規模経営である。

農用地は、道営農地開発事業等により一定の整備は完了しているものの、農家人口減少に歯止めがかからない状況が続いており、地域の農業を守り続けていくためには集落営農組織を育成し、効果のある農地基盤整備を実施していく必要がある。

このためには、毎年、農地利用調査による現況農地の状況把握に努めるとともに、生産者と行政が連携を図り優良農地に耕作地を集約することも選択肢の一つである。

また、近年のヒグマ・エゾシカ等による農業被害の増加は深刻化の一途をたどっていることから、電気柵等の設置により有害鳥獣の被害低減を図り、農業生産基盤の強化に努める。

#### ア 千軒地区

現況河川流域の水田地帯は、中山間地域総合整備事業等の導入により、用排水路が整備されている。

そばの作付拡大を図るためには転作田への作付を推進していく必要があるが、安定した収穫量確保として排水対策が重要となっていることから、各種事業等の活用により生産向上のための整備を図る。

また、養鶏業については、中山間地域総合整備事業により連絡道路も整備されており、耕畜連携等、引き続き畜産経営の安定化に努める。

#### イ 三岳地区

現況農用地は、農村基盤総合整備事業等により用排水路及び集落道が整備されているが、1区画が小区画となっている水田が多く、作業の効率化を図る必要があることから、農地の流動化と合わせた基盤整備に取り組み、地域の環境改善と分散経営農地の集約、遊休農地の利用拡大を図りながら、水田・畑作の複合地帯として振興を図る。

#### ウ 檜倉地域

現況農用地は、かんがい排水事業等により用排水路を、また、農村基盤総合整備事業により幹線道の整備がされていることから、農産物の搬出等が容易になり生産性が一段と向上しているため、さらに水田・畑作の複合地帯として振興を図る。

## 2 農業生産基盤整備開発計画

事業種目	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)		
農地基盤整備事業	排水対策事業 (千軒地区外)	A-1	5.0	①	
		A-2			
	生産施設整備事業 (千軒地区外)	A-1	20.0	②	
		A-2			
		A-3			

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

町森林整備計画及び森林施業計画等との整合性を図りながら、農業生産基盤の整備を推進する。

### 4 他事業との関連

企業誘致促進等に伴う関係公道の整備や情報通信基盤整備等に係る公共的事業について、それぞれの計画や農業振興地域整備計画と整合性を図りながら推進していく。

## 第3 農用地等の保全計画

### 1 農用地等の保全の方向

農業従事者の高齢化と後継者不足による農業規模縮小の現状は、主要作物の水稻の価格低迷による影響と相まって、生産意欲停滞の要因となっている。

このため、当該振興地域の農地情報を的確に捉え、農地の荒廃を防ぎ、優良農地化へ誘導しながら、面的集積による農業規模確保と拡大を促進する必要がある。

また、耕作放棄地については、農業委員会及び地域農業者により有効利用策や防止策など重要課題として取り組む必要がある。

### 2 農用地等保全整備計画

現時点の計画はないが、優良農用地確保の観点から必要に応じ対策を講じる。

### 3 農用地等の保全のための活動

耕作放棄地化を避けるため、農業委員会と連携を図り、離農状況等の情報を的確に把握し、意欲ある農業者に対し利用集積する必要がある。

農用地として効率的な耕作を行えるよう各種事業を活用し、積極的な農地整備と農業用施設の保全管理を行い、多面的な機能を発揮する取り組みを推進する。

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

福島町森林整備計画や森林施業計画等との整合性を図りながら、農業生産基盤の整備を推進していく。

#### 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

##### 1 農業経営規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

###### (1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

当町において、農業従事者の高齢化及び耕作面積の減少といった喫緊の課題に対処していくためには、農業を主業とする農業者が、地域の他産業従事者並みの生涯所得相当の年間農業所得（経営体当たり概ね420万円）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり1,800～2,000時間程度）の水準を目指し、実現させる必要がある。

このためには、黒米を含む水稻を基幹作物としつつ、高付加価値が見込めるそば、とうもろこし、ブルーベリー、しいたけ及び、輪作体系を考慮した馬鈴しょ、野菜類等を組み合わせることによって、所得の確保を図っていかねばならない。

さらに、高齢化等による離農により深刻となる農地の遊休化に対して、集落営農組織の育成により農地の集積、有効活用を図りつつ、収益確保が可能な農業を展開することによって、新たな農業従事者を確保しやすいような環境づくりを形成していくことも検討していかねばならない。

町としては、農業情報の提供や経営管理の指導等、農業経営基盤の強化を促進するための総合的な支援に努めるとともに、意欲ある農業者の動きにあわせて必要な施策を展開していくこととする。

また、農業情報の提供や経営管理の指導等、農業経営基盤の強化を促進するため総合的な支援に努める。

区分	営農類型	目標規模 (ha)	作目	戸数	流動化目標面積 (ha)
家族経営	水稻+しいたけ	10	水稻 しいたけ	2	—
家族経営	水稻+そば	5	水稻 そば	2	—

###### (2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農地については、効率的な土地利用を図るため、担い手農家への集積を促進する。

このため、担い手農家を中心とする生産組織の強化と、農作業受委託を促進した高度な土地利用を促進する。

##### 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

将来の農業経営に対する意向調査・経営状況調査等を実施し、農業委員会のあっせん活動に必要な基礎資料を整備し、農業者・町・農業委員会・農協・農業改良普及センター等が一体となった活動を通じて、農地移動適正化あっせん事業の趣旨の徹底・農地利用集積事業の活用等により、認定農業者等を中心に農業者組織の育成を積極的に推進する。

また、耕作放棄地となる恐れのある農地については、意欲ある農業者の掘り起こし活動の強化に

より、農地利用集積円滑化団体とともに農地の借手、貸手に係る共通した情報把握を行い、適切な利用権設定等に努める。

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

福島町森林整備計画や森林施業計画等との整合性を図りながら、農業生産基盤の整備を推進していく。

## 第5 農業近代化施設の整備計画

### 1 農業近代化施設の整備の方向

町の重点作目である水稲と畑作の振興のため、農業改良普及センターと連携し、生産技術の向上を図っていく必要がある。

このため、地域の農業構造に応じた高性能農業機械等を導入するとともに、一定基準を設けた品質・規格の統一を図り販売体制の整備を進めるべく共同利用集出荷組織の確立を目指し、農業の六次産業化に必要な施設等の整備を推進していくこととする。

さらに、高齢化・後継者不足による労働力減少の中、生産が容易にできる作物づくりを目指し、省力化・軽作業化が図られるような高設栽培施設を推進する必要がある、中期的な営農計画等により総合的な支援を図るよう努める。

《水稲》 生産技術としてコスト低減技術の普及を検討し、良質な米の生産に努める必要があり、関係機関の指導のもとに生産性の高い技術の取得を図る。

米の品質維持対策として保冷庫を整備しており、良質な黒米「きたのむらさき」を消費者に届けることが出来るよう、ニーズに即した販売を行うとともに、農業機械等の共同利用の促進、高齢農家の農作業受委託による労働力の確保のための体制づくりを推進する。

《そば》 知名度のある「千軒そば」の需要に応じた生産量を確保するためには、連作障害を解消するための輪作体系の確立及び作付面積を拡大していく必要がある。また、刈り取りに必要な農業機械や乾燥調整施設の整備も急務となっていることから、これら体制を構築することによって、良質なそば生産地としての確立を図る。

《果樹》 ブルーベリー産地としての位置付けを目指していくためには、関係機関の指導を受けながら栽培技術や防除対策の確立を図り、将来に向けて出荷体制を整備していく必要がある。

また、加工品づくり等の施設整備も今後の課題となってくることから、関係機関と協議しながら必要な対策を推進していくこととする。

《野菜》 新たな産地形成を目指して推進している「とうもろこし」は、平成22年度に生産組織が設立され、本格的な栽培が開始されたが、今後は安定供給体制を目指した栽培手法の確立と農地確保を図ることによって、低コストで高品質なとうもろこし生産を推進していく。

## 2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号
		受益地区	受益面積数	受益戸数		
千軒そば加工処理施設	千軒地区	全区域	6ha	3戸	千軒そば生産会	③

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

町森林整備計画や森林施業計画等との整合性を図りながら、農業近代化施設の整備を推進していく。

## 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

### 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

高齢化による農業人口の減少といった課題を解決するためには、町が目標とする農業所得を確保出来る農業を推進しつつ、新規就農者を受け入れていく体制づくりが重要である。

このためには、農業組織の育成や農業の六次産業化を推進していくことが不可欠であり、新規就農を希望する者が、受け入れ体制に不安を持つことのないよう、関係機関と連携を図りながら、就農相談と支援に取り組み、当町の農業担い手の育成・確保を目指す。

### 2 農業就業者育成・確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備考
農家住宅	農家住宅	A-1 1棟	農業後継者 新規就農者		
		A-2 1棟			
		A-3 1棟			
農作業体験施設	現時点での具体的な計画はなし				

### 3 農業を担うべき者のための支援の活動

当町における近年の新規就農者はいないが、新規就農者の受け入れ体制づくりを強化する必要がある。

Iターン者、Uターン者、Jターン者による就農者に対し、農業担い手養成事業により安心して就農できる環境を整備し、農業経営に意欲がある者に対し行政による積極的な支援も検討していく。

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

福島町森林整備計画や森林施業計画等との整合性を図りながら、農業就業者育成等の整備を推進していく。

## 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

### 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

農業従事者に対する就業意向等を把握する取り組みの中、地域特性を生かした農業政策を展開し、地元資源を活用した付加価値向上に向けた取り組みと、就業機会の確保対策を含めた六次産業化を推進するとともに、地域農産物を生かした農業従事者の安定就業の促進を図る。

(単位：人)

区 分		従 業 地								
I	II	市町村内			市町村外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒 常 的 勤 務	サービス業	6	1	7				6	1	7
計		6	1	7				6	1	7
自 営 兼 業		8	2	10				8	2	10
計		8	2	10				8	2	10
出 稼 ぎ					8		8	8		8
計					8		8	8		8
日 雇 ・ 臨 時 雇		4	10	14				4	10	14
計		4	10	14				4	10	14
総 計		18	13	31	8		8	26	13	39

### 2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

農業従事者の安定的な就業促進のためには、地域資源の活用は重要なキーワードと考える。

生産から加工・販売までを行い、農業従事者の就業機会が創出されるような体制整備が必要となることから、就業意向調査の実施をもとに的確な情報把握による就業促進を図る。

### 3 農業従事者就業促進施設

特になし

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

本町の約93%が山林であり、森林組合を中心に間伐事業等を積極的に実施しているが、林業に従事する就業者も少ないため、冬期間の農閑期の労働力を林業へ注ぎ、森林組合と連携を図り就業機会の確保に努める。

## 第8 生活環境施設の整備計画

### 1 生活環境施設の整備の目標

地域の生活環境改善のために、各地区に「生活館」等が設置されており、さらに、公民館的性格

を併せ持つ「福祉センター」、「総合体育館」、「運動公園」等が整備されている。

千軒地区については、地域住民の余暇の充実と異世代間の交流の場として、中山間地域総合整備事業を活用し「千軒活性化センター」を建設し農業関係団体の拠点となっている。

## 2 生活環境施設整備計画

現時点での計画はなし

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

生活環境整備を実施する場合は、多面的機能を損なわないように福島町森林整備計画等との整合性を図りながら調整する。

## 4 その他の施設の整備に係る事業との関連

町総合開発計画と整合性を図りながら施設整備を推進する。

## 第9 付図

- 1 農用地利用計画・・・・・・・・・・11
- 2 土地利用計画図（付図1号）・・・・・・・・別添
- 3 農業生産基盤整備開発計画（付図2号）・・・別添  
農業近代化施設整備計画図（付図2号）・・・別添

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

地区・区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
<p>A-1 (千 軒)</p>	<p>35, 36, 37-1, 37-2, 37-3, 38-1, 38-2, 50-1, 57-2, 57-3, 57-5, 57-6, 57-7, 57-8, 57-11, 57-12, 57-13, 57-14, 57-16, 57-17, 57-20, 57-21, 58-1, 58-2, 58-3, 58-4, 58-5, 58-7, 58-8, 58-10, 58-11, 58-12, 58-14, 60-1, 60-2, 60-3, 60-5, 60-7, 60-8, 60-9, 60-10, 60-12, 60-13, 60-14, 60-15, 60-16, 60-17, 60-19, 60-20, 61, 62, 64-2, 68-1, 68-3, 68-4, 69-2, 69-3, 73-3, 77-1, 104-1, 104-2, 104-3, 104-4, 104-6, 106-4, 133, 134-1, 134-2, 137-1, 137-3, 140, 141, 142, 143, 144, 145, 146, 147, 166-1, 166-5, 167-1, 167-3, 170-3, 182, 183, 203-2, 204-2, 206-2, 206-5, 206-6, 206-7, 241, 242-2, 248-1, 249-1, 261, 281-1, 281-2, 282-1, 303, 306, 309, 342-7, 343-1, 354-1, 355-4, 355-5, 359-1, 360, 364-3, 365-1, 372, 384-1, 387, 388-1, 389-1, 390, 391, 392-1, 393-1, 394, 407, 408, 416, 419-1, 420, 421, 513, 524-1, 602-3, 602-4, 602-5, 602-6, 602-8, 602-10, 602-11, 602-12, 639-4, 639-5, 639-6, 640-3, 640-7, 640-8, 640-10, 641-2, 641-3, 642-5, 642-6, 642-7, 656-2, 656-3, 656-4, 656-5, 898-1, 898-2, 898-5, 906-1, 906-2, 909, 911, 912-1, 913-1, 913-2, 913-3, 915, 916-1, 916-2, 916-3, 918</p>		
<p>A-2 (三 岳)</p>	<p>58-3, 58-4, 58-5, 59, 60, 61, 106, 107, 107-6, 124, 124-1, 125, 126, 126-1, 127, 128, 129, 129-1, 130-1, 130-3, 131-4, 131-5, 132-1, 132-3, 133, 134, 135-1, 136, 137, 138-1, 138-2, 138-3, 139, 140, 143, 144, 148-1, 149, 153-1, 157, 158, 159-1, 161-2, 163-2, 165-1, 168-1, 169-1, 173-1, 173-4, 173-5, 174-1, 174-2, 175-1, 175-2, 176-1, 177, 178, 179, 180, 181-1, 182-1, 187-1, 188-1, 193, 204, 205, 206, 207, 208-1, 208-2, 208-3, 208-4, 209, 210, 211, 212, 213, 214, 217, 228-1, 230, 231, 232, 233, 234-2, 235-2, 238-1, 238-3, 239-1, 240, 241,</p>		

	<p>242, 245-1, 256, 257-1, 257-2, 257-3, 259, 260, 266, 267, 268-2, 269, 279-1, 279-10, 280-1, 281-1, 281-8, 281-9, 281-16, 283-7, 305-1, 305-2, 308-1, 308-2, 314-2, 315, 318-3, 318-5, 319-2, 320-1, 320-2, 320-3, 327-1, 336-1, 336-2, 336-9, 339-1, 340-1, 341, 342, 342-1, 342-2, 342-3, 343-2, 344-1, 345-1, 345-2, 347, 350-1, 350-2, 350-3, 350-4, 350-6, 350-8, 350-13, 350-15, 351-1, 353-1, 356-1, 356-2, 360, 361, 362, 363, 364-1, 364-2, 366-1, 366-5, 370-1, 371-1, 372-1, 373-1, 374, 375, 377, 391, 392-1, 392-6, 396-1, 397, 400-2, 403-2, 404-2, 407, 408, 409, 415, 416, 416-1, 417, 421-2, 426-2, 427-2, 428-2, 433, 434, 436, 436-1, 437-1, 437-2, 439-1, 460, 461, 462, 463-2, 463-4, 463-5, 465-1, 465-3, 465-4, 465-5, 465-7, 466-1, 468-1, 470-1, 470-2, 471, 472, 482, 485, 486-3, 486-5, 486-8, 489-1, 489-2, 490-1, 493, 496, 498, 499-3, 500-1, 500-3, 500-4, 500-5, 500-6, 505, 506-1, 506-4, 507-1, 508-1, 508-2, 509, 511, 512, 513-1, 513-2, 515, 516-2, 517, 518, 524, 525, 528, 529, 530, 541-1, 541-4, 541-10, 544 の内, 569, 570-1, 574-1, 585-1, 595-1, 602-1, 602-3, 602-4, 609-1, 610-1, 611, 816-9</p>		
<p>A-3 (檜 倉)</p>	<p>5-1, 8-1, 9-1, 9-2, 9-3, 10-1, 10-2, 12-1, 13-1, 14-1, 15-1, 25-1, 25-2, 25-3, 25-4, 26, 28, 29, 30, 32, 33, 34-1, 35-1, 76, 77-1, 78-1, 79-1, 81-1, 82-2 の内, 95-1, 95-2, 95-3, 95-4, 95-5, 95-6, 95-7, 95-8, 95-9, 95-11, 100, 101-1, 101-2, 115, 116, 117-3, 118, 119, 212, 263, 264, 265, 267, 269, 285-1, 285-2, 294, 295, 299-4, 300-1, 300-4, 300-5, 300-6, 300-7, 301, 302-1, 302-2, 302-3, 303-1, 303-3, 304, 305, 306, 307, 308, 312-1, 312-2, 313, 314-1, 315, 317-1, 317-2, 317-3, 317-4, 317-5,</p>		

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域

下記に掲げる区域の土地は農用地区域とする。

地区・区域番号	区域の範囲	備考
A-1 (千軒)	57-1, 57-4, 57-10, 63, 105, 106-3, 129, 130, 131, 132, 184, 185, 186, 298, 299, 302, 639-1, 640-1, 640-4, 641-1, 642-1, 656-1, 679-1, 679-2, 894, 900, 902-1, 912-2, 912-3, 913-6, 917	

地区・区域番号	区域の範囲	備考
A-2 (三岳)	189, 190-1, 190-2, 191-1, 191-2, 192-1, 215, 234-1, 235-1, 236-1, 262-1, 263-1, 264, 265, 268-1, 327-2, 327-3, 399, 400-1, 403-1, 404-1, 405, 418, 419, 420, 421-1, 422, 423-1, 425, 426-1, 427-1, 428-1, 429-1, 429-2, 430, 431, 432, 439-2, 440, 465-2, 466-2, 474, 475, 476, 477, 478, 479, 480-1, 480-2, 481, 483, 484, 494, 495, 497, 499-1, 499-2, 516-1, 519, 521, 522, 523, 526, 527	

地区・区域番号	区域の範囲	備考
A-3 (桧倉)	7, 8-2, 9-6, 31, 78-2, 80-2, 96, 97, 98, 99, 133, 268, 293, 297, 299-1, 314-2	

(2) 用途区分

下表の「地区・区域番号」に係る農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

地区・区域番号	用途区分
A-1	農地：下段農業用施設用地として区分した区域以外の区域 農業用施設用地：字千軒 643-4, 646-13の区域
A-2	農地：全 区 域
A-3	農地：全 区 域